

# 平成30年度 定期監査報告 (第7号)

1. 監査の対象 教育委員会〔教育総務課、社会体育課、根室市図書館〕
2. 監査の期間 自 平成31年 1月 7日  
至 平成31年 2月 8日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明  
根室市監査委員 千 葉 智 人
5. 監査の範囲

前記各部課に係る平成29年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

(1) 前回監査の指摘事項の処理状況について

(2) 予算執行の全般的な体制の適否について

(3) 収入事務について

- ① 過誤納金の処理の適否
- ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
- ③ 調定漏れの有無
- ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
- ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
- ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
- ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
- ⑧ 現金引継ぎの適否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否

- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

## ◎ 教育委員会

### ● 教育総務課

#### ○ 総務担当

#### 1. 収入事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 収納金の取り扱いにおいて、資料複写料を受領してから2日後に指定金融機関派出所に払い込まれているものがあるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。

#### 2. 契約事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 根室市立小中学校学校管理業務委託の設計図書において、「平日」「土曜日祝祭日・開校記念日」は時間数がそれぞれ5時間15分、13時間15分であり、15分を端数処理せず0.25時間として計算しているのに対し、日曜日の業務時間は8時00分から19時05分の11時間05分であるが、1日分の賃金単価を11時間として計算しており、整合性がないので、設計図書の作成にあたっては細心の注意を払われたい。

#### 3. 財産管理について

##### 【指摘事項】

- (1) 体育館等の学校施設使用許可において、
  - ① 平成29年10月4日から同年12月27日まで計17回の利用に係る利用申請書を同年12月13日に提出している施設利用者がおり、同日付で利用承認しているが、14回分は無許可使用となっているので、利用者への指導を徹底されたい。
  - ② 原則、使用料は前納であるが、施設使用後に納付されているものが多数見受けられること、また、設定した納付期限を過ぎてから納入されているものが全体の半数近くとなっており、中には最長で3ヶ月以上経過してから納入する施設利用者もいる状況であるため、利用者に対して指導の徹底を図り、学校管理規則第35条第1項及び学校設備使用条例第5条の規定に基づき、適正に事務処理されたい。

#### 4. その他の事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 臨時職員の賃金支給において、平成29年4月上期分の出勤簿における欠勤時間数と賃金使役内訳票における欠勤時間数が異なっているので、精査の上、誤りがあれば精算処理されたい。

#### ○ 学校教育担当

#### 1. 契約事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 児童生徒通学輸送業務において、
  - ① 受注者から提出された月毎の運行状況報告書に受付印がなく検閲がなされていないことに加え、調査職員による履行の確認及び、契約書第 12 条第 1 項に基づく検査が行なわれず、同条第 2 項の検査書が作成されていない。
  - ② 対象生徒が 1 名の通学に、仕様書では大型タクシーを指定しているが、設計図書に添付されている運賃計算書には、特定大型タクシーや大型より安価となる中型タクシーの時間単価も示されており、大型を指定することの必要性を明示すべきであること及び、中型で支障がないのであれば、経費節減の観点から中型を指定すべきである。
  - ③ さらに、仕様書で大型タクシーを指定しているが、設計図書では、特定大型タクシーの時間単価で予定価格を設定したことから、大型で積算する価格を超えた金額で契約を締結している。
  
- (2) 中学校情報教育用コンピュータアップデート業務の契約書において、第 9 条第 3 項の条文中、第 7 条とあるのは第 8 条（完了届）であること及び、小中学校標準学力検査 C R T 購入の契約書において、第 12 条及び第 13 条の遅延料をそれぞれ物品代金の 2.6% 及び 2.8% としているが、2.7% であるので、契約書の作成には、内容の確認を徹底されたい。
  
- (3) 給食用ボイラー等管理・点火業務委託の執行伺書に添付されている契約書（案）において、委託料が確定していない段階で、支払調書欄には 4 回に分けて支払う金額が記載されている。
  
- (4) 光洋学校給食共同調理場消毒保管庫更新工事の設計図書において、消費税相当額の 1 円未満の端数処理を切り捨てすべきところを切り上げており、このことから予定価格は 1 円高く設定されている。
  
- (5) 物品購入（理科教材・義務教材）において、物品の検収は、納入日から 7 日以内に行わなければならないが、7 日を超えているものがあるので、契約書第 10 条第 1 項に基づき実施されたい。

## 2. 財産管理について

### 【指摘事項】

- (1) 学校給食共同調理場用備品購入において、物品会計規則第 17 条第 2 項の規定に基づく、備品異動報告書兼通知書が作成されていないものや、作成したものの、その所在が不明なものがある。
  
- (2) 中学校情報教育用コンピュータ及び周辺機器一式の借上げにおいて、契約では賃貸借期間の満了をもって無償で引き渡される規定となっているが、教育委員会の財産とする譲渡手続きがなされていない。

- 社会体育課
- 社会体育担当

## 1. 収入事務について

### 【指摘事項】

- (1) 収納金の取り扱いにおいて、各種使用料を受領してから指定金融機関派出所に払い込むまでに数日を要しているものが多数あり、中には、4月1日から4月16日までに受領した使用料を4月18日に一括払い込んでいるものもあるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。
- (2) 青少年センター敷地及び旧キャンプ場敷地はいずれも行政財産であり、これを使用許可して使用料を徴収しているが、財産収入(17款)の予算科目で収入すべきではなく、使用料及び手数料(14款)が適正であるので是正されたい。

## 2. 支出事務について

### 【指摘事項】

- (1) 小学生陸上競技大会開催事業補助金において、平成29年8月21日に概算払いをした後、同年10月10日に補助金等確定伺書を決裁し補助金の減額が確定しているが、減額分の戻入処理が翌年1月16日と3ヶ月以上遅れている。

## 3. 契約事務について

### 【指摘事項】

- (1) 根室市パークゴルフ場等管理業務委託の設計図書において、「総合運動公園日中受付業務費(3)」の5月分の日数のカウントが誤っており、結果として予定価格の設定に誤りが生じているので、設計図書の作成にあたっては細心の注意を払われたい。
- (2) 青少年センターほか2施設の自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書(案)に業者名が記入されているので、適正に事務処理されたい。
- (3) 青少年センター天井補修工事の契約書において、第12条及び第13条第2項の遅延利息等をいずれも2.6%としているが、それぞれ2.7%及び5%であるので、契約書の作成には、契約規則を参照され内容の確認を徹底されたい。

- 温水プール管理担当

## 1. 契約事務について

### 【指摘事項】

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書(案)に業者名が記入されているので、適正に事務処理されたい。

## 2. その他の事務について

### 【指摘事項】

- (1) 平成 29 年 6 月 27 日に発生した労災事故において、同 7 月 7 日に療養補償給付申請書等を労働基準監督署に提出したものの、その後の書類提出が遅延しているため、労災事故発生の際には、労働者の不利益にならないよう迅速に事務処理されたい。

- 根室市図書館
- 管理担当・奉仕担当

## 1. 契約事務について

### 【指摘事項】

- (1) 移動図書館車運行及び図書館業務において、
  - ① 設計図書の共済費の積算内訳で、健康保険料及び雇用保険料の保険料率、子ども子育て拠出金の拠出金率に誤りがあることや、賃金と加算手当を合計した年間の支給額に対して、それぞれの率で算定しているが、健康保険料及び厚生年金保険料、子ども子育て拠出金は、標準報酬月額及び標準賞与額を基準に算定されるものであり、算定方法に誤りがあるので、設計図書の作成にあたっては、予定価格を設定する根拠となることから確認を徹底されたい。
  - ② 契約書第 17 条第 2 項の条文で、遅延料の割合を 2.8%としているが 2.7%が正しいので、契約書の作成にあたっては確認を徹底されたい。